

父 母 各 位

旭川実業高等学校事務局

奨学金希望調査について

授 業 料 軽 減 希 望 調 査 に つ い て  
就 学 支 援 金 加 算

北海道高等学校奨学金につきまして、新規にお申し込みを希望される方は、  
5月10日(金)迄に下記、申込書を担任の先生に提出して下さい。  
(現在、すでに奨学金を受けられている方は、提出不要です)  
尚、出願書類の配布は5月末頃となり、申し込みをされた方にのみお渡し致します。

授業料軽減と就学支援金加算は毎年、所得課税証明書等の提出が必要となるため、  
今年度の申請確認をさせていただきます。下記、確認書のご提出をお願い致します。  
希望する方を○印で囲み、5月10日(金)迄に担任の先生に提出して下さい。  
(全生徒のご提出をお願い致します。昨年、該当されていた方は必ず申請して下さい。)  
尚、申請書類の配布は5月末頃となり、申請希望をされた方にのみお渡し致します。

応募資格	1. 生活保護世帯 2. 市町村民税が非課税の世帯 3. 給与収入4人家族の場合～約787万円以下の世帯 (東京などの私立大学生の兄(姉)がいる場合は947万円でも該当することもあります) 4. 給与以外(自営業等)の所得で4人家族の場合～約327万円以下の世帯
貸付金額	★ ①～⑥の月額の中から希望額を選択できます。 ① 10,000 円 ② 15,000 円 ③ 20,000 円 ④ 25,000 円 ⑤ 30,000 円 ⑥ 35,000 円
備考	1. 卒業後1年据置いた後、12年間で均等分割返済(無利子) 2. 大学等へ進学した場合は返済猶予できます。

応募資格	一 種	保護者(父母2人分)の市町村民税所得割合計金額が0円の世帯	返済なし
	二 種	保護者(父母2人分)の市町村民税所得割合計金額が18,900円に①、②の合計を加えた額未満の世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円	

	授 業 料 軽 減	就 学 支 援 金 加 算
一 種	補助月額 10,000円	支給月額 9,900円
二 種	補助月額 10,000円	支給月額 4,950円
受給期間	平成25年4月から平成26年3月まで	平成25年7月から平成26年6月まで (3学年は平成26年3月まで)

※不明な点は遠慮なくお電話下さい。 Tel.51-1246 事務 寺田

※不明な点は遠慮なくお電話下さい。 Tel.51-1246 事務 寺崎

キ リ ト リ

キ リ ト リ

申 込 書

確 認 書

平成25年度 北海道高等学校奨学金 に申し込みます

平成25年度 授業料軽減・支援金加算 に

・申し込みます(申請します)

・申し込みません(辞退します)

科 年 組 生徒名

科 年 組 生徒名